

亀山市告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和元年9月4日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31135
- 3 路線名 阿野田33号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
阿野田町字門垣戸 1214番1地先 から阿野田町字門 垣戸1214番1 地先まで	旧	4.00	最小	4.60
			最大	7.00
	新	4.00	最小	4.60
			最大	9.50